

平成27年産米の市町村別生産数量目標について

熊 本 県

1 本県における27年産米の生産数量目標

本県における27年産米の生産数量目標は、昨年より610トﾝ（0.3%）減少し、189,310トﾝ（36,760ha）に設定された。

なお、全国生産数量目標は14万トﾝ（1.8%）減少し、751万トﾝに設定された。

		25年産	26年産	27年産	27年産米 自主的取組 参考値(*)
熊本県	生産数量目標	197,710t	189,920t	189,310t	186,290t
	前年比(数)	2,450t	7,790t	610t	-
	前年比(率)	98.8%	96.1%	99.7%	-
	面積換算値	38,390ha	36,880ha	36,760ha	36,170ha
全国	生産数量目標	7,910,000t	7,650,000t	7,510,000t	7,390,000t
	前年比(率)	99.7%	96.7%	98.2%	-

(*)自主的取組参考値・・・次年度の期末在庫数量が過去の平均水準に近づくこととなるものとして、国が今年新たに算定した数値。都道府県には、生産数量目標のシェアで機械的に算定された。

2 本県における米生産の状況とその背景

(1) 米政策の動向～30年産以降の配分の廃止

国は、30年産を目標に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産を行うこととしている。

これに向けて、各都道府県産米の販売実績に基づく需要情報の提供と併せて、非主食用米や麦・大豆等の作付推進が進められている。

(2) 本県における主食用米の生産及び販売の動向

本県では、生産数量目標の範囲内で主食用米が生産され、主食用米以外の産地づくりも着実に進んでいる。

また、米の過剰在庫に起因する米価下落や販売量の低下が深刻化する中で、本県産米の在庫量は概ね適正水準を維持している。

一方、高齢化・過疎化による担い手の減少等に伴って主食用米が減産している地域があり、配分と作付面積との間に差異も見られる。

3 27年産米の市町村別生産数量目標設定の考え方

(1) 基本的な考え方

27年産米の市町村別生産数量目標の設定に当たっては、今後の制度変更による激変を緩和し、営農の安定性・継続性を担保しながら、地域の営農実態（主食用米の作付実績）が反映される配分に努める。

(2) 固定枠の設定

非主食用米等の転作作物の定着により、配分に対して主食用米の作付が恒常的に少ないことに伴い、必要配分面積の申出があった5市町村については、申出に応じた数量12,819トンを固定枠として配分する。

(3) 別枠の設定

横島干拓分の860トンについては、玉名市に別枠として配分する。

(4) 自主的取組参考値について

27年産米の都道府県別生産数量目標の設定に併せ、主食用米の民間在庫量を過去の平均水準に近づける自主的な取組みを促すことを目的として、新たに「自主的取組参考値」が付記された。

本県の自主的取組参考値は、生産数量目標に対して3,020トン（1.6%）少ない186,290トンが設定された。

しかし、本県においては、26年産米の作付面積が27年産米自主的取組参考値を下回っていること、また、本県産米の民間在庫量が過去の平均的な水準にあることから、従来どおり生産数量目標に基づく需給調整を継続することとし、市町村別生産数量目標に「自主的取組参考値」は付記しないこととする。

27年産米の市町村別生産数量目標及び算定方法は別紙のとおり

4 その他

(1) 市町村間調整の推進について

県では、25年産米から積極的に市町村間調整を推進し、地域の営農実態に応じた配分の調整に取り組んでおり、26年産米では430haの譲受け、譲渡しが行われた。27年産米においても、これまでと同様に積極的に市町村間調整を推進していく。

なお、必要配分面積の申出も含め、市町村間調整における配分数量の譲渡が次年度の配分算定に影響しないよう、配分シェア割算定の基礎に用いる市町村別生産数量目標は、必要面積の申出や市町村間調整で譲渡する前の数量を用いることとする。

(2) 都道府県間調整について

本県の26年産米の作付は生産数量目標を下回っているが、需要に応じた生産を推進するため、必要配分面積の申出や市町村間調整の取組みを推進する。このことから、都道府県間調整による他県への配分数量の譲渡は原則行わないこととする。

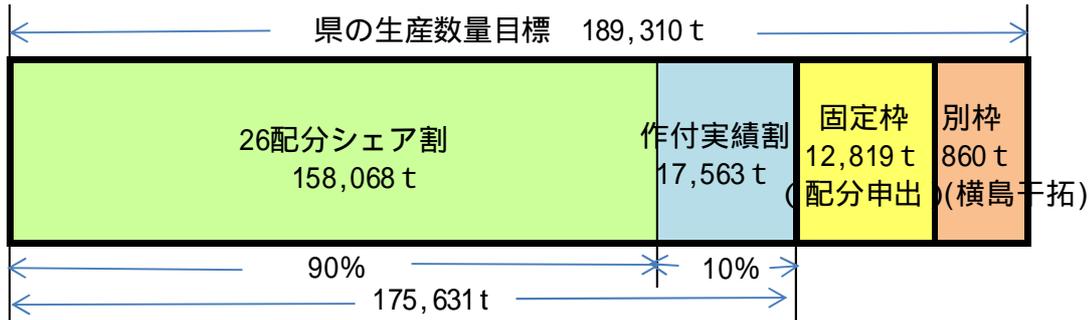
平成27年産米の市町村別生産数量目標 一覧表

市町村名	H27年産米	
	生産数量目標(t)	面積換算値(ha)
熊本市	24,705	4,479
宇土市	3,920	709
宇城市	8,733	1,721
美里町	2,115	445
荒尾市	2,038	406
玉名市	13,046	2,426
玉東町	682	134
和水町	2,754	547
南関町	2,225	439
長洲町	1,538	290
山鹿市	11,158	2,091
菊池市	10,269	1,925
合志市	2,340	445
大津町	1,887	340
菊陽町	1,925	350
阿蘇市	13,008	2,621
南小国町	1,154	243
小国町	1,562	334
産山村	742	160
高森町	864	176
南阿蘇村	6,227	1,211
西原村	745	143
御船町	3,091	580
嘉島町	2,380	422
益城町	3,523	647
甲佐町	2,288	426
山都町	6,983	1,416
八代市	18,315	3,639
氷川町	4,079	753
水俣市	987	209
芦北町	2,390	493
津奈木町	343	69
人吉市	2,852	559
錦町	3,596	695
あさぎり町	6,858	1,318
多良木町	4,053	779
湯前町	1,519	295
水上村	638	131
相良村	1,221	245
五木村	50	12
山江村	625	126
球磨村	606	130
天草市	7,029	1,650
上天草市	1,372	325
苓北町	875	206
県計	189,310	36,760
自主的取組参考値	186,290	36,170

* 市町村別自主的取組参考値は付記しない。

平成27年産米の市町村別生産数量目標の算定方法

1 配分内訳



県の生産数量目標	・ ・ ・ ・ ・	189,310 t
26年産米配分のシェア割	・ ・ ・ ・ ・	158,068 t
作付実績割	・ ・ ・ ・ ・	17,563 t
固定枠 (必要配分申出数量の合計)	・ ・	12,819 t
別枠 (横島干拓分)	・ ・ ・ ・ ・	860 t

2 固定枠、別枠以外の配分算定式

$$\text{生産数量目標} = \text{26年産米配分のシェア割} + \text{作付実績割}$$

(1) 26年産米配分のシェア割

90% (158,068t) は、26年産米生産数量目標のシェアに応じて配分。

$$\text{A市のシェア割数量} = 158,068\text{t} \times \frac{\text{A市の26年産米配分}}{\text{各市町村の26年産米配分の合計}}$$

(2) 作付実績割

10% (17,563t) は、直近6カ年のうち、中庸4年を平均した作付実績に応じて配分。

$$\text{A市の作付実績割数量} = 17,563\text{t} \times \frac{\text{A市の作付実績(6中4の平均)}}{\text{各市町村の作付実績(6中4の平均)の合計}}$$

また、生産調整の取組や市町村間調整への協力に対して、次のとおり配慮を行う。

〔作付実績割における配慮事項〕

作付面積が配分を下回った市町村に対し、作付面積の5%を作付実績に加算する。過剰作付市町村の過剰作付面積は、作付実績に算入しない。
 市町村間調整で面積を受けて目標達成した市町村は、補正後の面積を配分面積とし、作付面積すべてを作付実績とする。
 市町村間調整で面積を受けながらも目標未達成だった市町村は、補正後の面積を配分面積とし、過剰作付面積は作付実績に算入しない。(補正後配分面積が作付実績となる。)
 26年産米の市町村間調整における譲渡面積の1/2を譲渡市町村に戻入する。
 市町村間調整への参加意向がなく、作付面積が配分数量を10%以上下回った市町村については、作付面積5%加算分を加算しない。

3 面積換算値の算定方法

各市町村の面積換算値は、27年産米の市町村別生産数量目標を市町村別配分基準単収（*1）で除した値とするが、合計を県の面積換算値（*2）と一致させるため、シェアに応じた補正を行う。

$$\text{市町村別面積換算値(A)} = \frac{\text{市町村別生産数量目標}}{\text{市町村別配分基準単収}}$$

Aの合計を県の面積換算値と一致させるため以下の補正を行う。

$$\text{市町村別面積換算値(補正)} = 36,760\text{ha (県の面積換算値)} \times \frac{A}{A\text{の合計}}$$

- * 1 県から市町村への配分に係る配分基準単収。統計が発表する市町村別実単収の7中5で算定している。
- * 2 国から県への配分において、平年単収515kg / 10aで面積換算されている。